戦後教育改革期における経験主義教育の展開と学校図書館

―学校における図書館科の構想を中心に―

教育学部教授　山 田 泰 嗣

抄　録

戦後の新教育と呼ばれる教育改革の意図は、1946年の米国教育使節団の報告書のなかで窺い知ることができる。また新教育の学習を支える学校図書館の役割に関しては、1948年文部省刊行の『学校図書館の手引』に示されている。ちょうどこの時期に合わせるかのように学校図書館の設置運動や読書指導に関わる運動が、各地で活発に盛んに展開されている。つまり学校図書館に関わる運動は、教育改革と表裏一体になって進行しているのである。1953年に「学校図書館法」が制定されるが、このころにはこれらの運動はむしろ緩やかな運動に変化している。ここでは経験学習の意味とこの時期に発表された松本賢治の図書館科の構想とその影響に焦点をあて論考する。

キーワード：経験学習　視聴覚教材　学校図書館　図書館教育　図書館科

1．はじめに

> よい課程は、単に知識のために知識を伝える目的を以て工夫されるはずがない。それはまづ生徒の興味から出発して、生徒にその意味が分かる内容によって、その興味を拡大充実するものでなければならない。目的に関して述べたことは、カリキュラムならびに学科課程の構成についても同様である。すなわち特定の環境にある生徒が出発点でなければならない。

これは第一次訪日米国教育使節団が、1946年３月31日、連合国軍最高司令官マッカーサー元帥に提出された報告書の「第１章　カリキュラム」のなかにある文章である。戦前におけるわが国の学校教育は、国定教科書をよりどころとして、その内容を教えることであった。ゆえにこの報告書にある「生徒の興味から出発し、その興味を拡大充実するもの」とか、「特定の環境にある生徒が出発点」とかいう教育改革の基本的理念となった構想には、少なからず戸惑いの念を抱いたことであろう。生徒の興味を出発点とすることや特定の環境にある生徒が出発点とすることは、換言すれば子どもの生活の場そのものが出発点であるということで、その根底にはデューイ（Dewey, John 1859-1952）の経験主義教育の思想が働いていることは明白である。

ところでこの教育使節団の編成作業にあたっては、1945年10月19日、発足後間もないCIE（Civil Information and Education Section）の教育・宗教課長ヘンダーソンが、ダイク局長に対して本国の著名な教育者18名からなる第１次

団員候補者名簿を提出している。このなかには、デューイ（コロンビア大学教育学部　教員養成カレッジ学部長）の名前も載っている。またこの団員候補者の選考にあたって、同年10月３日付け朝日新聞には、前田多門文部大臣の次のような発言が掲載されている。

「いまアメリカの方から何か教育家で我々の相談相手になるやうな人を送るが何か日本の方から希望があれば日本の希望を聞きたいといふので、それに対して僕はあなたと偶然説が一致したのですが、第一がデューイ、これがいけなければデューイの指名する弟子、第二はチャールス・ビアード若しくは彼の指名する者。」「デューイは日本の教育界でも相当同感者が多い、共鳴し易い。」(1)

このことはヘンダーソンと前田文部大臣は、戦前から親しい友人関係にあったようで、人選にあたって日本の希望を求めたようである。

しかし最終の団員名簿24名（1946年２月18日公表）は、大きく入れ替わっている。そのメンバーのなかには、デューイの名前はない。デューイに関しては、高齢であるということを理由に、メンバーから外れたのであろう。

この教育使節団は、教育にかかわる諸問題について研究を行い、その使命の達成にもとづいて報告書と勧告を提出することが要請されていた。その「日本における民主主義のための教育」のなかから、ここで論究したい学校図書館や視聴覚教育に関する項目を拾ってみると、次のような項目がある。

・教科内容、教育課程、教科書、教師用参考書および視聴覚教材に関する勧告に導く研究。
・高等教育における図書館、公文書館、科学実験室、博物館に関して社会科学の再方向付け、そして、高等教育が地域社会および日本の生活に活発に参加することに関する勧告に導く研究。

これらの関連内容は、報告書では、以下のような表記が見られる。

・「学校は人々の経験を補充し豊富にするために設けられる。…学校はその奉仕する共同体にとって必要欠くべからざる要素である。カリキュラムを構成する校内の経験は、生徒たちの郊外の経験と密接な関係をもたせなくてはならぬ。」（第３章　初等および中等学校の教育行政　教育基本原理）
・「一般にいって望ましい教育は、人員の少ない学級、設備の整った実験室、図書室、体操場、運動場および特別教室などの助けを借りた場合、順調に運ばれるであろう。ラジオ、蓄音機、映写機などはしばしば有用である。」「もしも教師がじゅうぶんな自由が与えられるならば、生徒の学習を豊かにするために、学校の外部の多くの施設を利用するであろう。農場、工場、事務所、図書館、博物館および病院等は教育上の好機会を供給する。」（第４章　教授法と教師養成教育　優れた授業の特徴）
・「歴史と地理は、生徒が歴史的展望、自己の自然的環境の知得、さらにその環境とその他の世界との関連についての認識を発展せしめうる客観的基礎を、与えるものと考えられている。（第１章　歴史および地理）

ではこの報告書をもとに教育改革はどう進行し、どう変貌していったのであろうか。デューイの経験学習と視聴覚教育や学校図書館との関連性を中心に探って生きたい。

２．学習の基幹としての二つの経験の意味

（1）デューイの経験の意味

1946年５月から翌年２月にかけて、文部省は「新教育指針」を逐次に発表し刊行した。逐次に分冊形式として刊行された理由は、当時の印刷・製本などの事情を考慮して、一日も早く教育者に届けるための措置であった。1946年７月には、新教育指針の別冊附録として「マッカーサー司令部発教育関係指令」が発表されている。その骨子は、（１）「人間性・人格・個性を尊重すること」が民主的な教育の根幹となること。（２）観察・実験・測定などは、科学の大切な手段で、科学的精神を働かせ、自由に精神を高揚すること。（３）自ら問題を発見し、それを解決する自学自習の態度を育てること。（４）学習や遊びの生活のなかから文化を求める心を育てることにあるといえよう。この骨子からも経験学習と実践的な能力を養うという、デューイの教育思想の影響を窺うことができる。

経験には、生命の営みの変化と成長の過程と一連の帰結がある。ミツバチは花の蜜を集め、蝋をつくり、巣をつくる。できた巣のなかでは、女王蜂が卵を産む。卵は働き蜂が適当な温度を保ち、孵化させて幼虫が蛹になり、羽化して自活できるまで世話をする。成虫となった働き蜂は、花の蜜を求めて飛び立って行く。採蜜を終えた働き蜂は巣に帰ってくると、蜜のありかの情報をダンスで仲間に伝える。仲間はそのダンスから蜜がある方向や距離やその量を知る。暖かくなる季節の到来を感じると、働き蜂は王台をつくって、新しい女王蜂を育てて分蜂を迎えるということで、一連の帰結となる。

われわれの現代社会においても、現実の課題を解決できる実践力を備えた人間の育成が求められている。もしミツバチの事例のように、生命の営みの変化と成長の過程と一連の帰結という方向へ志向し、その出発点は子どもの興味、子どもの生活の場にあると仮定するならば、ここに経験による学習が求められる社会的基盤が存在する。戦前の学校教育においては、国定教科書に集約された既成の概念が出発点であった。この集約された既成の概念を生徒に授与する「概念の授受」という形で行われてきた。しかしこうした概念の授受は、いかにわかりやすく解説され詳しく伝授されたとしても、十分に理解されるということは考えにくい。問題に対して行動し、観察し、実験し結論付けられることは、経験と概念と結びつくことによって確固たる裏打ちがなされ、より確固たる概念の把握に至るといえる。

結局学習とは、自然の真理や社会の真実を探求していく過程が重要であり、その探求は経験を土台としたものでなければならない。一連の帰結というものは、過程のあとに自然につくりあげられ、また次の目的へと志向する。自然の真理や法則、原理や理論、社会の歴史や構造といったものも、経験を基礎としてつくりあげられ、概念として形成され、生きた知識となる。生きた知識とは、行動、観察、実験などの経験を媒介として構築されていくものである。ゆえに児童生徒の学習には、経験が基盤となることは欠かせない条件となる。児童生徒が自ら具体的に経験を持つことは、経験そのものが自己学習の材料であって、また豊かな教材となりうるものである。

ところでデューイのこのような経験の考え方は、どこから生まれてきたのであろうか。19世紀に入ってペスタロッチ、ヘルバルト、フレーベルといった新しいヨーロッパの教育思想がアメリカに波及し、教育界に浸透していく。モンロー（Monroe, Paul 1869-1947）はこの状況を『教育史』のなかで、「教育における心理学的傾向」（Psychological tendency）として捉え、「ペスタロッチ運動」（Pestalottian movement）、「ヘルバルト運動」（Herbartian movement）、「フレーベル運動」（Froebelian movement）とし

てとりまとめ、集約している。

ペスタロッチは、直観が教授の重要な原理であると考え、その教授過程を「（１）事物を知覚すること、（２）知覚された事物について明瞭な表象をつくりあげること（数=量、形）、（３）事物を比較して概念をつくること、（４）命名すること（ことば）、ことばを発達させること」を段階として順序だてた。[2] 幼稚園教育の創始者として知られるフレーベルは、幼児の自発性からくる自己活動を重視し、1837年幼稚園遊具の原始として意義付けられている自己活動遊具である「恩物」（Gabe）を案出したことは、教育における視聴覚的方法としても特筆される。またヘルバルトは、子どもの生活を基礎として教育内容をよりいっそう科学的に、心理学的に、系統的に捉えて組織化し、カリキュラム化しようとしている。ヘルバルトは「学校とは閑暇、を意味する。そして閑暇は、思弁、興味および宗教にとっての共有財産である」と『一般教育学』第２編、第６章で述べているように、子どもの多面的な興味ないし関心を養うことを教育の目的として掲げている。さらにヘルバルトは、子どもの興味を歴史的な教材と結び付け、またこれらを個人の精神的な発達の諸段階と結び付けて、心理的な順序で配列し、学習の基本的な心理学的な原理を確立した。このようにヘルバルトは、学習の段階を心理的な配列にしたがって、系統的に、方法的に確立していったところに大きな意義がある。ゆえにヘルバルトの教育思想は、デューイに大きな影響を与えたように思われる。

こうした教育における心理学的な傾向は、アメリカの新しい土壌で同化されて、さらに科学的な方法論と融合されて、より実践を重視した新しい心理学的な傾向へと変容していく。これがパース（Peirce, Charles Sanders 1839-1914）とジェームズ（James,William 1842-1910）らが中心となって唱え始めたプラグマティズムである。プラグマティズムは、経験や行動など、人間の行為そのものを重視し「思想は行為の一環である」ことを強調する。ひとりの人間の生涯もひとつひとつの行為の連続であると考える。このプラグマティズムの影響を強く受け、教育学にその思考方法を取り入れたのがデューイである。そこからデューイは思考の過程に科学的な方法を取り入れて、その順序だてを（１）問題にぶつかる（２）問題を確かめる（３）仮説を立てる（４）仮説について考察する（５）実験するという、思考の五段階を考案した。この順序だては、（１）未確定の事実（２）結果の推測（３）事情の観察（４）仮説の構成（５）仮説の試行という順序立てでもある。[3]

デューイとヘルバルトの思考方法を比較してみると次のようになる。

・デューイ
　①活動　②問題　③資料　④仮定　⑤実験
・ヘルバルト
　①準備　②提示　③比較　④一般化
　⑤適用

デューイは1894年シカゴ大学に招かれ、1896年から経営した実験学校の報告書に基づいて書かれた著作、『学校と社会』を発表する。デューイは「学校は子どもの生活の場である」と考え、学校が地域社会から隔離され、孤立した環境にあるという状況から脱却して、地域社会における日常生活と学校内の生活を有機的に結合させて学習を展開していく環境を築くにはどうしたらよいのかを模索した。デューイのこの著作のなかで注目されるのは、学校の中心に図書室が配置されている図式である。デューイは、図書は経験学習にとってはむしろ有害であると主張しているが、「経験を解釈したり、拡張する上においてはこのうえもなく重要なものであ

る。」[4]と述べている。このことは、学校図書館は「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備である」、「学校図書館の目的は、学校教育の基本的目的と一致する」という今日の学校図書館法の精神から見れば、まさに「学校図書館の原型」が提示されているといえる。

（2）デューイの経験学習を進展させたデールの視聴覚教育

> 図書館用書籍ならびにその他の教材が各学校に適切に備えられるべきである。学校図書館は単に図書ばかりでなく、日本人の、あのまれにみる芸術的才能を以て教師と生徒が製作した資料を備えるべきである。たとえば林業についての教材としては、木材の標本、今日の伐木法を示した絵、立派な植林地の絵などを含むことが出来るであろう。これらはどれも比較的金のかからないものであろう。資金が多くもらえるにつれて、幻灯や映画もさらに加えることができる。教材センターとしての学校図書館は、生徒を援助し指導する司書を置いて、学校の心臓部となるべきである。

これは第二次訪日米国教育使節団の報告書、「初等・中等の行政」のなかで、「教材センター」として扱われている文書である。ここでは経験学習を重視する学校図書館は、図書のほか、幻灯や映画フィルムなどの視聴覚教材を収集・保存し、提供して学校の心臓部となるべきこと示唆している。さらに学校図書館は、教材センターであると将来の方向性についても示唆している。

戦後まもない1946年、デューイの経験教育を裏打ちし推進するかのように、教育における視聴覚的方法を体系化し、理論化して発表したのは、デール（Dale, Edgar 1900-1985）である。デールの著書“Audiovisual Methods in Teaching”は、国内でもいち早く有光成徳によって『学習指導における聴視覚的方法』の題名で翻訳されている。この著書のなかでの「経験の円錐体」（Cone of Experience）の図式は、視聴覚メディアから提示される経験を、具体から抽象へと段階的に整理したもので、デール理論を最もよく著したものとして今日もよく引用されている。この「経験の円錐体」は、学習の過程を直接的・目的的経験から出発して、ひながた経験・劇化経験・演示・見学・展示・教育テレビ・映画・スライドやラジオ・図表や地図などの視覚的象徴・言語的象徴へと、11の段階で図示したものある。デールは、この具体から抽象に至る様々な経験は、知識や概念として獲得され、やがて生きた知識や概念となると考えている。

デールはこの著書の最初の章で、まず「学習指導」の意味づけをしている。そしてウェブスターの「同情」の定義、「共通の関心から生ずる相愛と理解」から、「学習指導は二つの方向を持つ作用、相互に分け合う作用であり、心と心の反応と交流である。学習はこの相互関係の気分がみなぎっているところでのみ開花する。」[5]と語り、視聴覚教材を正しく用いれば、学習指導を確実に向上させると語る。また学習は（1）その動機が正しいこと、（2）学習目的、学習価値が明白なこと、（3）実際に役立ち、適応範囲が広いことという三つの条件が具備していれば、永く記憶にとどまるという。[6]

デールはつづいて、第２章ので「豊かな経験とは何か」について論じ、次の五つの事象に関して論を進めている。

1. 豊かな経験には、「感覚」経験がしばしば有力な要素となる。
2. 豊かな経験には何か「新奇なもの」、発見の喜び、新鮮な気分といったものがある。
3. 豊かな経験は感情や情緒に訴える響きを持っている。

4. 豊かな経験は多くの場合、他の様々な経験の「集約」または「充実」である。
5. 豊かな経験には一種、「個人的な完遂」という気分が含まれている。

この豊かな経験と直接的・目的的経験のまとめとして、「豊かな経験はその種類と程度においていろいろの段階があるにしても、直接的な感覚経験に裏付けられる場合が非常に多い。それはざん新であり新鮮であり、創造性に富み冒険的な性質に恵まれ、同時にまた、情緒に満ちている。更に又それは、既得の経験に新しい経験を融合し、ひらめく洞察の力をかりて創造された、まったく新しい総合である場合もある。」(7) という。

またデールは1956年に来日しているが、その講演のなかで視聴覚教材の具体から抽象へ至る過程の意味を次のように説明している。

> 抽象という言葉は、引き出す“to draw out from”という意味のラテン語から生まれたものであり、また概念conceptという言葉は、いっしょにして結びつける“Take together to combine”という意味をもつ、コンキペレーというラテン語から出てきたものであるということを、まず申しあげておきたい。この具体と抽象の両端を考えてみると、一方には知覚perceptがあり、他方には概念conceptがある。(8)

また抽象的概念と具体的概念との関係についても説明が加えているが、要約すれば次のようにまとめられるであろう。(9)

1. すべての経験は、具体と抽象とのスケールの間にある。
2. われわれの経験の根底をなすものは、具体的な、直接的な感覚的経験である。
3. 経験の頂点にあるのは抽象的経験であって、言葉または記号で表わされる。
4. 具体的経験を過度に使用しすぎると危険が生ずる。
5. 抽象的に流れすぎると、概念の記憶にとどまり、具体性を欠く危険が生じる。
6. 学習は生活に即し現実と結びつけ、概念に内容をもたせる方向に進んでいる。

デールは、教育の効果をあげるためには、視聴覚の教材・教具、なかでもとくに映画にその意義を見出しているようであるが、あらゆる教材・教具をインテグレートすることを考えなければならぬとして、カリキュラムの統合に必要な六つの条件を挙げているが、省略する。

この前述のデューイとデールの経験学習に関する関連性をまとめてみると、デューイは教材の本質は「主題の事柄」（subject matter）にあると考える。それはまだ自己の意識のなかにあって、言語を伴わず、湧き上がってくる欲求や興味のなかにある。それは事物との直接的な接触においてもたらされる直観力であるといえる。学習意欲を高める経験はさらにさまざまな行動、また伝達されたり広められた知識は、フィルムやテープにメッセージとして組み立てられ、視聴覚化されて教材となって間接的な経験の場を提供する。さらに観察や実験を通して理解され、想像力を養っていく。さらに記号化や言語化され、合理性や論理性を以て組織化され印刷物となった図書は、論理的な思考を成長させていく。

デールは「すべての経験は、具体と抽象のスケールの間にある。」と述べ、また「豊かな経験には、しばしば感覚経験が有力な要素となる。」という。具体とは直接的・目的的経験の場であり、感覚的な経験の場を意味する。ゆえにデューイの直観的な経験から出発して論理的思考に至る過程とは矛盾するものではない。デールはその過程を具体と抽象、直接的・目的

的経験と言語的象徴というより細かな段階に分け、視聴覚的方法により理論の裏打ちをしたといえる。経験学習が、生活の場であるとすれば、カリキュラム構造の中核をなすものとして、生活カリキュラム、経験カリキュラムとしての実践的な行動を支える環境が用意されていなければならない。実践を行う場としての生活学習としての領域、学習内容を確認し、思考する領域、これら学習内容を基盤としてさらに学習活動を発展させていく領域が用意されなければならない。必要な図書や逐次刊行物を整備したり、映画フィルム、スライド、写真や郷土資料など必要な視聴覚資料を用意することも大切な仕事である。また遠足や旅行、学芸会や運動会など課外の学習活動に関わるものも当然重要視されよう。要するに教育の視聴覚化が要件であることを認識して教育に臨むべきであろう。

ただこうした経験学習では、いくつか理解しにくい領域がある。たとえば宗教や文化の伝達と保持、文化の創造などの諸問題にどう対峙していくのか、ことに精神科学の分野においてはどう対処していけるのかという問題である。

（3）ボルノーの経験の概念

デューイやデールの経験学習に対して、ペスタロッチ、ヘルバルト、フレーベルなどの教育思想を生みだしたヨーロッパの土壌では、いまなおこれらの伝統的な思想を引き継ぎながら新しい教育学を建設していこうとする流れがある。たとえばボルノーの経験の概念もアメリカとは異にした経験の概念として受け止められる。

ボルノー（Bollnow, Otto Friedrich　1903-1991）は、1903年教育家の家庭に生まれている。ボルノーの略伝によると彼は、数学と物理学の研究をベルリン大学ではじめ、1925年、後にノーベル賞を受賞したボルン（Born）教授のもとで結晶の格子理論を研究して、ゲッティンゲン大学を卒業している。哲学と教育学の研究を始めたのは、教師を経て、再びゲッティンゲンに戻ってからである。ボルノーは、「哲学と教育学の二つはいつも分割できない一つのもの」と考える。それは「シュプランガーやミッシュやノールによって媒介されたディルタイの歴史的な生の哲学と、ハイデッガーによって体現された実存哲学の、二重の源泉を持つもの」であり、「それで私はいつも、実存哲学と生の哲学の二つの原理を考慮し続けることによって、人間生活の現実のすべてを正当化しようと試みてきた。」と述べている。[10] ボルノーは1953年、シュプランガーの後継者としてテュービンゲン大学教授に就任している。

ボルノーは日本とドイツの教育学の架け橋として役立つようにとの願いから、1959年と1966年、二度にわたって来日した。1961年、フリットナーやリットなど、ドイツの教育学界を代表する11人の教育学者と共同執筆で、“Erziehung wo zu? − Die Pädagogische Probleme der Gegenwart”が出版された。これは『新しい教育の探求』というタイトルで翻訳されている。このなかでボルノーは、「変化した人間像とその教育学的思考に及ぼす影響」と題して、ヘルバルトによって確立された陶冶性を基盤とした教育学の基礎概念に触れ、これは人間の発展の根本形式としての連続性と漸次的な完成である。この上に築きあげられた教育学は、本質的には連続的な過程の教育学であるという。また「人間のうちには実存哲学によって『実存』と呼ばれる究極の中核があり、それは原則としてこういう永続的な形成からはほど遠く、瞬間的に実現されるだけで、また瞬間的にふたたび消えうせる」[11] という不連続的な教育学の二面性を取上げている。この連続的な古典的な教育学をこれに対応する不連続的な形式の教育学によって拡大することが重要であると述べている。そして良心に対する訓戒や叱責、出会いや傾倒に触れ、そこから古典的な諸形式との関係

をとらえ、実存的な教育学の新しい形式は、人間の全部にあてはまるのではなく、特別な実存的な範囲にあてはまるということ、他方、陶冶性の概念とその概念から発展した教育学の形式は、またその正当な領域を持っているという。「人間のうちにはそのつどさまざまな『層』があって、そこの教育のさまざまな形式が生ずるものだ。」(12) として今後の研究課題を提供している。

さてボルノーは、経験学習をどう捉えているのであろうか、ボルノーは「教育学のなかの経験の概念」について、まずかなり以前から教育学が精神科学的な哲学的なものを協調する方向と経験的なものを強調する方向の二つの方向が共存してきたことを上げる。教育学はこれに心理学や社会学のような比較的新しく発展してきた隣接科学が強く関連してくる。しかし経験的なものを強調する「経験の科学」は、教育学の内面的な発言に対立することはできないから、むしろそれは思索的に得られた教育学であるかもしれないという。このことからボルノーは、「自然な経験の概念」として経験（Erfahrung）ということばの概念についてその由来を探り、次のように述べている。

> 「経験する」(erfahren) はすなわち、かんたんな「(乗物で) 行く」(fahren) から由来していて、この「行く」という言葉そのものは、昔はもっと一般的な意味を持っていて、すべて空間の中を進んでいくこと、…をも表している。また前綴のerは一般的に、到着目標まで堪え抜くことを意味しているように、まずerfahrenはきわめて具体的な意味で、旅の目標に達すること、それゆえにまず旅で何かに追いつくこと、まず同じように純粋に空間的な意味で何かに到着すること、またある地域を周遊すること、たとえば、「知っての通り国々を馬と船でerfahren＜渡り歩い＞た」という意味である。このことから「Fahren＜旅＞において接することにより、何かを知る」という転移が生まれる。この際に、途中で出会って克服した苦労や危険や自己などへの思い出が、この語には含まれていて、この語の背景に特別な意味を与えている。(13)

したがってここでの経験の意味には、苦い経験、苦痛に満ちた経験、不愉快な経験も含まれていることから、経験は「苦しみに耐える」ことや「耐え忍ぶ」といった受身的いみを持っているものである。なおボルノーは、もうひとつ、Empirie（経験）という言葉があって、この言葉は「試みる」「テストする」というギリシャ語の動詞のpeiraoに由来していて、「はじめて自分の経験から知る」という能動的な意味が強く含まれているが、「つらい目にあう」という意味はないという。

ボルノーはまた、徒歩旅行にある種の内面的な気分を感じさせる経験の人間的意義があると主張し、学校が実施する遠足や旅行にも深い意義があると言っている。ますます複雑になりつつある社会を生き抜くためには、苦しい経験、苦痛に満ちた経験、不愉快な経験も重要な経験である。このような精神的な問題を解決するための経験学習は、デューイやデールの経験学習の理論では、希薄な部分だといえる。

３．松本賢治の学校図書館と図書館科の構想

1948年12月、文部省は『学校図書館の手引』を刊行した。この著書の「まえがき」には「日本は、今、新教育制度の確立と発展とを目指して意義深い歩みを進めつつある。そして重要な変革や改善が行われつつある。この改革の達成を促進するためにはいろいろの問題があるが、

学校図書館の問題はその最も重要なもののひとつである。」とある。また「第一章　新教育における学校図書館の意義と役割」の一節には、「今日、学校図書館は、新しい教育の計画の中では、必要欠くべからざる重要な位置を占めている。」として新教育における学校図書館の役割が９項目あげられている。

これらの項目のうちには、「学校図書館は、生徒の個性を伸張していく上に役立つ」「学校図書館は、多くの方面や活動において生徒の興味を刺激し、豊かにする。」「学校図書館の利用によって人間関係や、他の人々の社会的文化的生活を観察させ、さらに批判的判断をしたりへの態度を養っていくことができる。」「学校図書館を利用することによって、生徒たちに、読書を終生の楽しみと考えさせるようにすることができる。」などがある。これらの役割は今日の教育においても、またこれからの教育においても永続的に探究し続けなければならない課題である。

さて、松本賢治が『学校図書館』を刊行したのは1948年（昭和23）４月のことであるが、この著作のなかで既に文部省の『学校図書館の手引』の内容が取り上げられている。これは手引書の刊行より８カ月も早い。

このことに関連して松本は、「跋（あとがき）」で、「本書の成立の事情については序（まえがき）において簡単にふれておいたが、稿を終るにあたって、その事情をもう少し具体的に述べさせていただきたいと思う。」として、その経緯を次のように語っている。

> 昭和22年の夏、CIE当局の提案と援助の下に、全国の教員養成諸学校の教育学、心理学の教授が東京帝大にあつまって、わが国最初の研究集会（Workshop）が開かれることとなった時、会員として出席すべきことを命じられた著者は、この機会に、わが国のきわめて不完全な、進歩のおくれている学校図書館についての関心を有力な教授諸氏にもってもらい、かたわら、アメリカの諸事情を研究して、自分の年来の研究をまとめたいと考えて、「自主的学習としての学校図書館」というテーマをもって、研究集会に参加したのであった。微々たる著者の言論がどれだけ会員諸氏の耳に入ったかはわからない。しかし、その研究期間中、恩師の一人で当時文部省の教材研究課長をしておられた石山修平先生のきも入りで、教材研究課で編さんしつつあった「学校図書館の手びき」の草稿の一部に目をとおすことができ、文部省がこの方面に指導的な仕事をやり始めたことを知ったことは、大きなよろこびであった。その主任は文部事務官の深川恒喜氏で、同氏は著者の研究のために、多くの便宜を与えられた。(14)

この著作の「第一章　学校と図書館」で、「学校図書館の目的」を４項目挙げている。

（１）学校図書館は学校の教育目的に従って、そのよりよき達成のために奉仕し協力する機関である。
（２）学校図書館は積極的な教育活動を行う。学校在学中に図書館を利用する習慣が出来、利用する方法に習熟したものは、卒業後も公共図書館や参考図書館をしばしば利用することによって、一生を通じて自己教育の方法を学び、一定の興味ないし経験を追及したり深めたりすることが出来る。
（３）学校図書館はその学校が所有するすべての図書資料をあつめている。それはbook centreである。
（４）学校図書館は読書の中心reading centreである。

つづいて「新教育と学校図書館」の関係を取り上げているが、とくに追求的、多方的、持続

的、直接的の四つの教育的興味を加味した学校図書館は、「学校中で最も魅力ある場所」「図書やその他の資料が豊富にあつめられ、よく分類整理されて、求めるものが簡便迅速に利用できる」「開架式の採用や図書館員および教師による読書指導、読書相談は、即刻実行」[16] というところに深い感銘を受ける。

記述のなかで最も注目すべきことは、「教科課程の中に、図書及び図書館利用法についての一課目（即ち図書館科）」を設けること」ということである。

この構想は、「第四章　教科としての図書館科（その一）」、「第五章　教科としての図書館科（その二）」として、二章にわたって力説されている。ことに第四章の内容は、特に関心を引くところである。松本は、まず「図書館科を一の教科とすることの必要について」論を起こしている。

「学校図書館がそのようなはたらきを十分にはたすためには、図書の知識と図書館利用法の訓練が行われなければならない。この種

78

図書館科の指導内容

I　如何なる図書館なるものか
1 図書館の存在理由と種類
2 図書館の發達と現状
3 図書館の諸規則と利用の手つづき
4 利用の心得
5 どのような資料があるか

II　分部方各取扱の図書とその取扱方
1 印刷部分の種類（イ）標題紙（ロ）版權登錄（ハ）序文（ニ）目次（ホ）本文（ヘ）索引（ト）奥附（チ）凡例（リ）註（ヌ）挿畫・地圖（ル）獻呈詞
2 本のつくり方（製本部分）
3 本の取扱方

III　分類
1 分類の必要とその利益
2 主な分類法——十進分類法
3 主類——主綱——要目
4 その變形
5 図書の書架排列法

IV　目錄
1 目錄の意義、カード式の利點
2 カード目錄の種類
3 カードの記入法
4 カードの排列法
5 カード目錄の使用法

V　辭書
1 辭書の意義と種類
2 語の排列法
3 各語の見出し方
4 辭書は何を教えるか
5 代表的な辭書とその選擇利用の心得

VI　百科事彙，事彙
1 その意義、辭書との相違點
2 取扱いの範圍、取扱方
3 事彙の使用法
4 索引の重要性
5 選擇のしかた、及び代表的な百科事彙と各科事彙

VII　参考図書
1 参考圖書とは何か
2 一般的の参考圖書
3 各科の参考圖書
4 基礎的のもの
5 古典的價値をもつもの

VIII　パンフレット，新聞，雜誌等
1 図書館のどこにおくか、整理法
2 雜誌の意義と種類
3 バックナンバーと索引
4 新聞の意義と種類
5 パンフレット、切抜、その他の資料

IX　目の製作と利用
1 書誌、書目とは何か、その利用
2 作製にあたつての参考資料
3 記入要項
4 記入の心得
5 著者名による排列

X　図書館經營
1 図書館經營の主眼
2 活動の内容
3 經營、技術、教育の三方面
4 図書整理と拂出し
5 図書館行政、制度

の知識訓練が徹底すればするほど、図書館は一そう賢明に、能率的に、利用されることとなるであろう。生徒がその個性をのばし、自らの興味にうったえ、自主的な態度をもって、継続的に学習し継続することは、新教育の大きなねらいであるが、このような教育が行われるためには、図書館科を一つの教科として認め、他の教科（たとえば、数学や国語のような）と等しい重味を与えて、これに力を用いることが望ましいと思われる。(17)

これは今日においてもよく実施されている図書および図書館利用法（the use of books and libraries）に該当する内容でもあるが、さらにこのことに関連して説明が加えられている。

また「指導上の注意」として、設備の整った図書館が手近にあること、見学・講話、討議・実地練習等は、具体的、直観的な内容をもった指導でなくてはならないことなどの条件を挙げ、「著者の一つの試案であるが、…大体の見当をつけるには役立つであろう。」として「図書館科の指導内容」を十の単元からなる単元表（図表参照）を作成している。(18)

続いてそれぞれの指導内容について、各単元ごとに詳細な説明がなされている。また、「Ⅷ雑誌、新聞、パンフレット等」以下の単元については、第五章で詳細に解説されているが、視聴覚資料についてはほとんど取り上げられていない。各単元の内容については、ここでは省略する。

4．教科としての図書館科の影響

その後1951年３月、同じ名称の『学校図書館』（教育大学講座第34巻）（東京教育大学教育学研究室編）が、金子書房から刊行されている。この図書は、「組織と運営」、「読書の指導」、「読書の心理」、「学校図書館の作り方」、「図書の分類と目録」の五編からなり、「序」と最初の学校図書館の総論と原理にあたる「組織と運営」は松本が担当している。この序で松本は、「学校図書館は学校教育の一施設であり新教育の理念及び方法からして学校の中心的位置を占める。…学として学校図書館研究の前途には今後大きい期待がかけられているのである。」と語っている。また本論の「組織と運営」の「はじめに」では、「私の旧著「学校図書館」（1948年４月）はもとかような関心に立って書くべき筈であったが執筆当時の諸事情はこれを許さず不満足な構成に終ってしまった。本編は旧著で果し得なかったものを不十分ながらある程度まで補い得たのではないかとひそかに考えている。」と述べている。(19)

しかしこの著書においては、「教科としての図書館科」の構想については、まったく触れられていない。旧著では「図書館科を一の教科とすることの必要について」としてことに強調されていた。ではこの構想は、どういうかたちで、どういうところに影響を与えたのであろうか。

第１に戦後、学校図書館の組織づくりに最も早く取り組んだのは、函館市である。その後「函館市学校図書館研究会」および「釧路市学校図書館協会」が二大推進力となって、1949年７月と８月に、札幌市で文部省主催の初等および中等教育のワークショップが開催され、「まず地域毎に学校図書館の横のつながりをつくり、やがて北海道全体に亘る連絡協議の組織を結成することが急務である」という結論に至り、同年10月、北海道学校図書館協会を発足させている。(20) しかし松本が提唱した図書館科の構想に関しての影響については定かでない。

第２に「京都府私立中学校高等学校図書館協会（SSLA）」は、1948年９月７日に結成されている。この組織の結成は、他の都道府県の先駆をなすもので、以後SSLA生徒部会機関誌も年２回発行されている。この結成年に松本の「図

書館科の指導内容」がそのままガリ版刷りで更紙に印刷されている。たぶんSSLA加盟校に配布されたものであろう。指導内容についてどのように受け入れられ、どのように検討され、どのように活用されたのか、その影響に関わる記録は見出せない。(21)

第３に1950年５月、尾原淳夫の『学校図書館経営のあり方』が刊行された。尾原は、『学校図書館の手引』をもとに、学校図書館の基底となるのは二点に要約できるとして「学習に直結する」ことと、「図書館利用を指導する」ことをあげる。「学習に直結する」ことは、新しい教育は経験の再構成であり、あらゆる生活経験から体系づけられたカリキュラムによって教育されるということから、学校図書館は当然このカリキュラムのうえに立つものであるという。また「図書館利用を指導する」ことは、自主的学習を推進するために、学校図書館は図書館の利用法を指導しなければならない。ゆえに「その指導は系統立てられた計画の上に立つカリキュラムとして為されなければならない。」という。(22) そしてこの書物のなかに「図書館利用単元表（近畿中等学校研究集会案)」が掲載されている。この単元表は恐らく松本の「図書館科の指導内容」をヒントに作成されたものであろうと思われる。

この単元表では、各学年の目標として次のようにある。

１年　わが校の図書館
２年　図書館の知識
３年　図書館と人生
各学年とも週１時間　年35時間

また単元表の構成内容とこれに対応する各教科及び配当時間をあげているが、ここでは大項目のみをあげておく。

Ⅰ　図書館について
Ⅱ　図書の構成と愛護について
Ⅲ　分類について
Ⅳ　目録について
Ⅴ　辞書について
Ⅵ　百科事典について
Ⅶ　特殊な参考図書について
Ⅷ　雑誌・新聞パンフレット等について
Ⅸ　読書について
Ⅹ　公共図書館について

第４に、京都府私立学校図書館協議会の機関誌においても、「近畿中等学校研究集会案」と同一内容の「図書館利用単元表」が掲載され、「現状に於ては高等学校もこれに準じて高度の指導を為し、将来は選択課目として図書館科を設けるべきである。」と記述されている。このことから松本の「図書館科としての教科」の構想は、多少内容に変更を加えられながら当時結成されて間もない各地域の学校図書館協議会においても、研修会や機関紙を通して広まっていたのではないかと推測される。

５．おわりに

最後に三つの研究課題を提案しておきたい。

第１はデューイの経験学習を基底とする戦後の教育改革は、最初は高い関心をもって受け止められ、実践されていった。ちょうどこの教育改革期を過ごした筆者にとって、製造工場や裁判所の法廷の見学、教室に「子ども銀行」を設けて業務、昼夜にわたる地表と地中の温度の変化の観察、カイコの飼育と観察記録の発表など、興味を掻き立てるものが多くあった。しかし社会が安定に向かうにつれてこうした学習は減少し、教科書を中心とした学習が進められる。これはデューイの経験学習では、解決できない数々の問題が派生してきたのではないか。複雑

な社会、環境を生きる子どもたちにとっては、ボルノーがいうような精神科学的な経験の場が求められているのではないだろうか。

第２は視聴覚メディアの教育的本質をもっと追究することである。小学時代の夏休みの夜、小学校の校庭が映画会場になることがあった。いまから思えばこの映画はCIE占領政策のひとつとして、文部省をとおして各都道府県にアメリカから提供されたナトコ（Nutco）16ミリ映写機1270台とフィルム約34,000本のなかに含まれていたものであろう。映画は大きなシーツをスクリーンとしてそこに映写された。内容はどれもよく覚えていないが、ただひとつ海岸の砂浜に、地域の人々がバケツを持って集まってくるシーンが印象に残っている。夜、大きなイワシのような魚の群が産卵のため、この海岸に押し寄せてくる。人々はそれを拾いバケツに入れていくという光景である。

CIEから提供されたのは、ナトコ映写機とフィルムのほか、ベスラー幻灯機が含まれていた。文部省は1948年、通達（発社第103号）によって各都道府県教育委員会または都道府県立図書館に視聴覚教育係を設置させている。受け入れ条件として映写機、フィルムの管理組織の設置が求められ、その結果視聴覚ライブラリー（当時はフィルムライブラリーと称していた）が各都道府県や地域に設置されていった。

学生時代に「京都府視聴覚教材取り扱い講習会」を受講した。当時は各都道府県ごとに講習会が実施されていた。16ミリ映写機やフィルムを貸借する場合には、免許証の提示が求められたからである。講習内容は主に16㎜映写機による取扱のための技術の取得であった。講習ではナトコ映写機が使用された。1960年代に入ってもまだナトコ映写機が使用されていたことは、いまから思えばはなはだ奇異に感じる。当時の京都府教育委員会によるガリ版刷りのテキスト「16㎜映写機幻灯機取扱説明書」を開いてみると、「電気の基礎知識と技術」「幻灯機」「16㎜映写機及び映写技術」に分かれ、特に16㎜映写機に多くのページを割き、最後に日本工業規格から16㎜発生映写機の項を抜粋し、掲載しているところが面白い。講習終了後にいただいた免許証は、「京都府教育委員会所管視聴覚教育資材免許証」と表示されていて、「この免許証を持つものは、京都府教育委員会所管の視聴覚教育資材の操作及び使用について免許されていることを証明する。」とある。

第３は教育改革と学校図書館の変革の関連性を歴史的に探究し、そこから今後の学校図書館の方向性を見極めたいという願いである。学校図書館の理念は、戦後のこの教育改革期にほぼ確立されていたのではないか。なぜそれが今日まで発展の軌道に乗らなかったのであろうか。1948年京都府私立中学校高等学校図書館協会総会に出席した学校は、19校である。「このことに関連して1953年の会報の「会の動き」では「私立学校ははやくよりSSLAが結成され、主に生徒の手によって運営され斯界に先んじて着々成果を挙げて来ていたのであるが、これは有志加盟であって、私学を総合した研究団体ではなかった」とある。1953（昭和28年）京都府私立学校図書館連絡協議会として発足した当時の名簿には30校が掲載されている。これは学校図書館協会の発足当時の加盟校に新たに11校が加わったというわけではない。しかし学校図書館協会発足時の加盟校のうちの５校が、連絡協議会の発足時の名簿には掲載されていない。このことは、わずか数年間の間に学校の廃校や併合、移管等が起こっていることになる。これは果たして京都だけの現象なのか、新教育が展開されていくなかで、何か学校経営、教育行政に関連して問題が派生していたのではないかということが予想されるが、これも研究課題の一つであろう。

【引用文献】

（１）久保義三著『対日占領政策と戦後教育改革』，三省堂，1984．p318
（２）西本三十二編『視聴覚教育50講』，日本放送教育協会，1965．p62
（３）吉川哲太郎著『デュウイ教育学の理解と展開』，同志社大学出版部，1954．p159－160
（４）Dewey, John : The School and Society, Univ. of Chicago Press, 1956, p.85
（５）デール，有光成徳訳，『学習指導における聴視覚的方法　上巻』，政経タイムズ社出版部，1950．p7
（６）同書，p34－35
（７）同書，p35
（８）デール，西本三十二訳，『デールの視聴覚教育』，日本放送教育協会，1957．p46－47
（９）同書，p45－46
（10）ボルノー，浜田正秀訳，『人間学的に見た教育学』，玉川大学出版部，1969．P294
（11）リット〔ほか〕著，杉谷雅文・溝川良一訳，『新しい教育の探求』，明治図書，1961．p67
（12）同書，p78
（13）同上（11），p164－165
（14）松本賢治著，『学校図書館（教育学全書１）』，金子書房，1948．p208－209
（15）同書，ｐ２－5
（16）同書，p18
（17）同書，p73
（18）同書，p78
（19）東京教育大学教育学研究室編，『学校図書館（教育大学講座第34巻）』，金子書房，1951．p3
（20）金田一昌三著，「北海道における学校図書館の研究」（『季刊図書館学　創刊号』），東京大学図書館学会，1951．6．p19－28
（21）山田泰嗣・上道葉麻美著，「学校図書館制度確立期における歴史的考察」（『佛教大学教育学部学会紀要　第５号』），2006．3．p33－47
（22）尾原淳夫著，『学校図書館経営の在り方』，駸々堂，1949．ｐ８－9